教育要覧

令和6年度



廿日市市教育委員会

廿日市市民憲章

わたくしたちは、長い歴史と伝統をもつ、豊かな自然に 恵まれた廿日市の市民です。

わたくしたちは、このまちに誇りをもち、より豊かなま ちをつくるため、この市民憲章を掲げます。

- 1 健康で、美しい平和なまちをつくります。
- 2 教養を深め、文化の香り高いまちをつくります。
- 3 心のふれあいを大切にし、助けあうまちをつくりま す。
- 4 働きがいのある、活力に満ちたまちをつくります。
- 5 責任を重んじ、力をあわせて住みよいまちをつくり ます。

(昭和63年4月1日制定)

市の花 (昭和63年4月1日制定) さ つ き



市の木(昭和63年4月1日制定) さくら



さくらは、文化の象徴として広く愛され、親しまれている日本原産の植物であり、自然と人が調和した文化を創造するまちづくりを目指す廿日市市の木として選定しました。